

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 栃木県那須塩原市井口198番地1

氏 名 株式会社真田ジャパン

代表取締役 五月女大造

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 2年 4月18日

許可の有効期限 令和 7年 4月17日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

- ①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫鉱さい、⑬がれき類 (以上13種類)

※②については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新 変更の状況

平成12年	4月18日	新規許可
平成17年	4月18日	更新許可
平成20年	7月10日	変更許可
平成22年	4月18日	更新許可
平成27年	4月18日	更新許可

令和 2年 4月 18日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

NO COPY

再複写無効